

別紙様式 1

令和元年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立南部防災館	施設所在地	海部郡海陽町浅川字西福良 4 3
指定管理者名	海陽町	指定期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
施設所管課	南部総合県民局 政策防災部	【連絡先】	0884-74-7273

1 施設の概要

設置年月日	平成 22 年 5 月 1 日
設置目的	県民の防災意識の高揚及び防災知識の普及を図るとともに、本県の南部の地域における災害時の円滑な防災活動に資するために設置。（徳島県立南部防災館の設置及び管理に関する条例第 1 条）
施設内容	対象の施設は、徳島県立南部防災館管理運営に関する基本協定書第 6 条に基づく次に掲げる施設及び備品。 本館：鉄筋コンクリート造 2 階建及び敷地面積約 1,005㎡ まぜのおかオートキャンプ場管理棟ロビーの一部：延床面積 131㎡ 駐車場：約 995㎡
利用料金等	無料
開館日・休館日等	供用時間：9：00～17：00 休館日：月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）、毎月の第 1 火曜日（その日が休日に当たる場合を除く）、1 月 1 日から 1 月 4 日まで及び 12 月 28 日から 12 月 31 日まで

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	徳島県立南部防災館の設置及び管理に関する条例第 4 条に基づく次に掲げる業務。 ・防災に関する意識の啓発及び知識の普及を行うこと。 ・防災及び災害に関する資料の展示を行うこと。 ・その他南部防災館の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること。 ・南部防災館の施設等の維持管理（知事が指定する補修等を除く。）に関する業務 ・その他南部防災館の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 6 名	臨時職員 名	計 6 名

4 施設の利用状況

防災講座・訓練等開催実績

項目	目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
講座等開催 (回数)	元年度	80	3	9	7	9	8	13	7	14	8	9	10	0	97
	前年度	80	1	14	9	7	14	8	3	6	19	4	6	5	96
	前々年度	80	9	17	13	12	11	8	4	8	12	7	5	7	113
受講者数 (人)	元年度	2,000	87	417	381	401	354	365	253	613	315	295	411	0	3,892
	前年度	2,000	60	446	530	364	503	474	87	294	714	203	168	112	3,955
	前々年度	2,000	185	889	663	494	455	282	55	205	485	322	316	372	4,723

一般来館者数（本館及びまぜのおか管理棟）

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
受講者数 (人)	元年度	1,497	1,694	833	1,520	2,888	900	904	927	1,022	537	1,116	1,704	15,542
	前年度	1,096	1,700	772	1,459	2,978	1,265	1,155	980	1,235	460	886	542	14,528
	前々年度	633	1,909	564	1,949	3,084	1,013	999	888	280	364	884	400	12,967

## 5 収支の状況

(単位：千円)

項目		令和元年度	30年度（前年度）	29年度（前々年度）
収入	指定管理料	12,276	12,379	12,081
	利用料金収入	0	0	0
	事業収入	0	0	0
	その他	38	43	62
	計	12,314	12,422	12,143
支出	共済費	1,034	1,024	1,061
	賃金	6,211	5,889	6,566
	報償費	36	84	67
	旅費	41	55	64
	需用費	3,054	3,598	2,787
	役員費	387	424	464
	委託料	782	771	771
	使用料及び賃借料	290	285	274
	備品購入費	445	257	54
	負担金補助金及び交付金	34	35	35
	公課費	0	0	0
	計	12,314	12,422	12,143
	収支	0	0	0

## 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<p>①管理コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃や簡単な修繕は、職員が実施するよう努めている。</li> </ul> <p>②用紙類の使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミスプリントの防止のため、使用前の設定確認及び設定リセットを行っている。</li> <li>・防災講座・訓練等で資料を作成する場合は、原則両面印刷としている。</li> <li>・使用済み用紙の裏紙を再使用するなどして、使用量を削減している。</li> </ul> <p>③エネルギー使用量等の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不必要な電灯の消灯の徹底（昼休み時間は、事務室の消灯と不必要なOA機器等は電源を消す。）</li> <li>・常に水漏れの点検を行うなど節水に努めている。</li> </ul>
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、各種団体、自主防災組織等に対し直接働きかけることにより、また、HPに加えfacebookを活用することにより利用の促進を図っている。</li> <li>・防災講座等を開催する上で、利用者が利用しやすい時間を事前に把握し、必要に応じ柔軟に対応している。</li> <li>・南部防災館に来ることができない学校や団体に対しては、出前講座等を実施している。</li> <li>・県、消防等の防災関係機関と連携するなど工夫して講座等を実施している。</li> <li>・防災関係機関が実施する訓練等には、積極的な協力が出来ている。</li> </ul>

## 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年 5月 6日 阿波海南文化村祭りにて「チャレンジ防災」と題し、水消火器体験、防災パネル展、防災クイズを実施</li> <li>・令和元年 11月 3日 海陽町商工会にて、救助工作車、疑似消火体験</li> <li>・令和元年 11月 29日 防災パネル展（防災館、まぜのおか管理棟）</li> </ul>
----------	--

## 8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めているが、今後はより充実した事業実施にむけて、詳細な内容のアンケートを行うことと、アンケートに協力してもらえる仕掛けを行う必要がある。</li> <li>・利用者のニーズに対応し、柔軟な管理体制（供用時間の変更・出前講座の実施等）を実施している。</li> <li>・HPに加えFacebookの活用によるPRができています。</li> <li>・自主防災組織等関係機関とより一層連携を図りながら、受講者数を増やす工夫が必要。</li> <li>・防災講座は前年より減少しているが、要求水準は満たしている。（受講者数）</li> </ul>
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に自主事業が実施され、当施設の設置目的である防災意識の高揚と防災知識の普及が大いに図られているが、南部防災館の地理的条件等もあり、単独での実施は難しい部分もあるので、協働で実施を目指して行く工夫が必要。</li> </ul>
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常に職員が施設内を巡回し、故障や異常に対し、適切に対応している。</li> <li>・施設の清掃、簡易な保守管理や修繕等は、自ら職員が行っており、よく管理されている。</li> <li>・県備品は、チェック表により管理され、過不足はない。</li> </ul>
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷費等の削減や省エネ活動等の実施により、削減に努めている。</li> <li>・職員が施設の修繕等を自ら実施するなどコスト削減の取り組みを行っている。</li> <li>・外部委託に係る事務は、町の会計システムに基づき適正に実施されている。</li> </ul>
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運營業務体制に基づき、職員の配置や外部委託等が実施されており、適正な維持管理に努めているが、危険物取扱者の表示がない。</li> <li>・職場内研修の実施や講演会への参加、県の訓練等にも参加し、防災普及啓発業務に係る職員の能力の向上を図っている。</li> <li>・現在まで利用者の苦情等クレーム事案の報告はない。</li> <li>・協定書に基づきセルフモニタリングを実施し、県へ報告ができています。</li> </ul>
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当施設の職員は、町の臨時職員として採用しており、労働条件及び最低賃金の遵守はできている。</li> </ul>
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当施設の職員は、地元の町民を雇用している。</li> <li>・物品の調達については、可能なかぎり地元業者若しくは郡内業者から調達するようにしている。</li> </ul>
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当施設の職員は、町の臨時職員として採用しており、労働条件及び最低賃金の遵守はできている。</li> </ul>
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の連絡体制が整備され、職員に周知されている。</li> <li>・現在まで指定管理者の責めに帰すべき事故の報告はない。</li> <li>・個人情報保護については、条例化され、周知化されている。</li> </ul>

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・隣接する施設が観光施設であるため、外回りの清掃等調和のとれた管理が行われている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・県からの是正措置や指定の取り消し要件に該当する事案はない。 ・情報公開については、条例化され、海陽町に準じており、周知化されている。 ・県、防災関係機関が実施する防災訓練に積極的に参加や支援ができています。 ・当施設に現地災害対策本部が設置された場合（県が直接管理することになる）、体制への支援や情報収集等の災害復旧活動の応援を行うことに対する職員の心構えは出来ている。
総合評価	A	・協定書等の内容や目標を問題なく達成できている。

- 〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

- ・南部防災館が開館してから10年近くが経過し、設備機器や備品等の更新が必要になる時期となっている。
- ・防災講座の実施回数が年々減少傾向である。リピーターを増やすための工夫を海陽町、県と協働しながら行うことが必要である。
- ・地域で行っている各種イベントに展示ブースでの防災啓発を行うことも必要である。